

# 東大宮地域協議会だより

第60号（最終号） 発行：令和7年3月

発行元:宮崎市東大宮地域事務所 住所:宮崎市村角町島ノ前 1346 番地 1  
電話:26-1111 FAX:35-5652 メールアドレス:07omiya-c@city.miyazaki.miyazaki.jp



## 1. 地域協議会の報告（第3回、第4回[最終回]）

### 令和6年度第3回東大宮地域自治区地域協議会

日時:令和6年12月19日(火)午後7時～ 会場:東大宮地区交流センター学習室

#### 【協議事項】

報告第1号 令和6年度東大宮地域まちづくり推進委員会予定一覧表に基づき主な活動について7月から12月の事業実績について、事務局から説明・報告を行いました。

報告第2号 令和6年度第3回地域まちづくり進委員会連絡協議会について資料を基に、事務局から説明・報告を行いました。

報告第3号 地域まちづくり推進委員会への協議組織の設置に係る東大宮地域まちづくり推進委員会との協議経過について

検討会議を重ねており、地域まちづくり推進委員会の中に協議組織を設ける方針であることについて、事務局から説明・報告を行いました。

報告第4号 令和7年度東大宮地域まちづくり推進委員会事業計画（案）の策定状況について例年通りの事業を実施する計画であることを、事務局から説明・報告を行いました。

### 令和6年度第4回東大宮地域自治区地域協議会

日時:令和7年3月11日(火)午後7時～ 会場:東大宮地区交流センター学習室

#### 【協議事項】

報告第1号 令和6年度東大宮地域まちづくり推進委員会事業（12月～3月）の進捗状況について12月から3月の事業実績について、事務局から説明・報告を行いました。

報告第2号 令和7年度地域コミュニティ活動交付金の配分額について資料を基に、事務局から説明・報告を行いました。

議案第1号 令和6年度東大宮地域まちづくり推進委員会事業報告（案）・収支決算（案）について資料を基に、事務局から説明を行い、特段意見を付することなく承認しました。なお、委員1人からいくつかの事業の執行残に関する質問があり、事務局から回答しました。

議案第2号 地域まちづくり推進委員会の新組織体制について（協議員の選出）

事務局から、これまで開催した検討会議等の経緯や、東大宮地域まちづくり推進委員会の新組織体制案と規約改正案等について説明した後、推進委員会の新役員となる「協議員」について、今の地域協議会委員の運営委員4名を選出することで承認し、地域協議会から推進委員会あて推薦することになりました。

#### 【その他】

地域魅力発信プランの実現率に係る評価について

事務局から、評価依頼の説明がありました。

## 2. 地域協議会の終了とこれからの地域まちづくり

### (1) 地域自治区制度廃止に伴う地域協議会の終了

令和6年度末で宮崎市の地域自治区制度が終わることに伴い、東大宮地域自治区地域協議会も令和7年3月末をもって終了することとなりました。今年度4月に就任していただきました第10期協議会委員の皆さまの任期も、1年という短い間でしたが満了となりました。東大宮は当初、大宮地域自治区地域協議として平成18年にスタートし、平成21年に分離したという歴史がありますが、約16年の間、地域の各種団体の皆様方にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



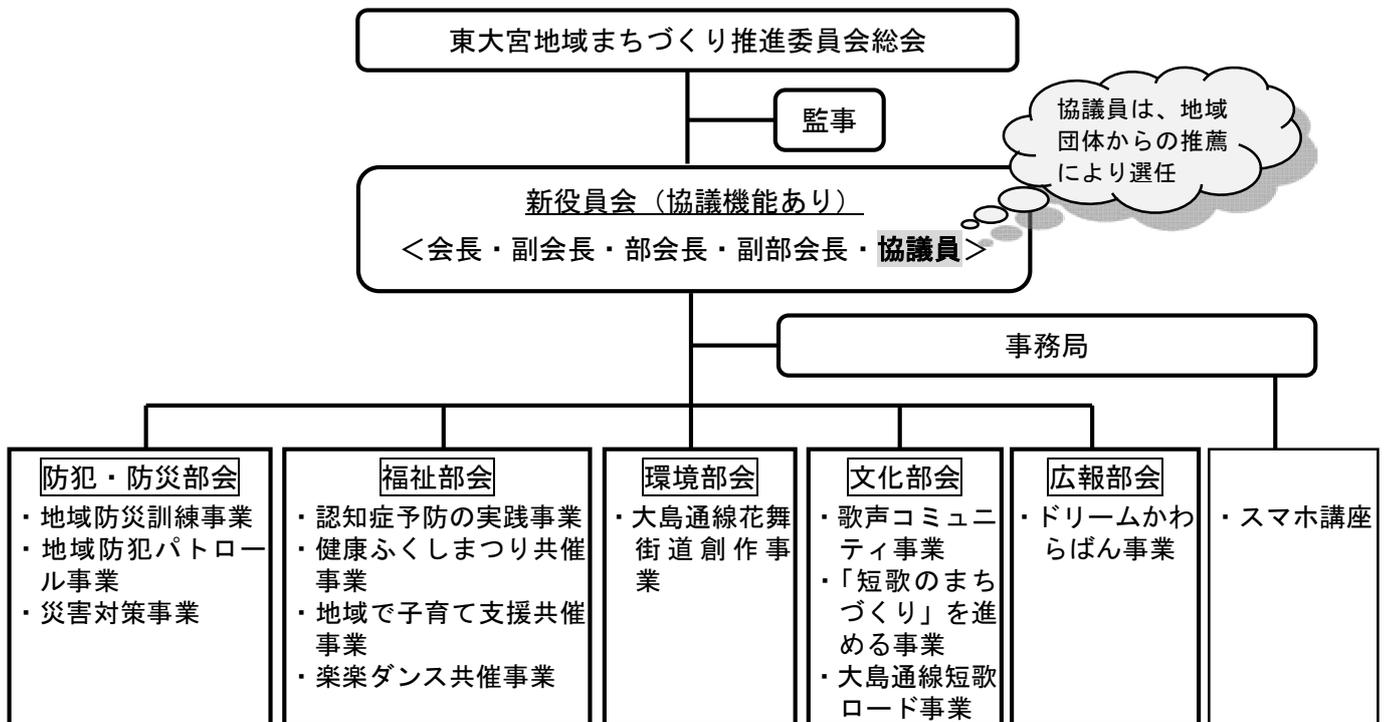
### (2) 東大宮地域まちづくり推進委員会を中心とした持続可能なまちづくりを目指して

令和7年度からは、地域自治区制度に代わり、地域まちづくり推進委員会が中心となってこれからのまちづくりを進めていくこととなります。

東大宮地域では、東大宮地域まちづくり推進委員会がその役割を担うことになり、組織体制の見直しや各種事業の進め方、地域団体との更なる連携も強化していく予定です。

今後の東大宮地域まちづくり推進委員会にご注目していただき、様々な取組へのご協力とご参加をぜひよろしくお願いいたします。

#### 新組織体制図（予定）・各部会実施事業



東大宮地域まちづくり推進委員会事務局 TEL&FAX 0985-20-6232  
(平日9:00~12:00/13:00~16:00)



ホームページ  
はこちらから